

使用者のための**労務管理セミナー**

参加無料

平成 30 年

12 月 **3** 日 (月)

14:30~16:30

「働き方改革総点検 ～ハラスメント ・労働時間・同一労働同一賃金～」

企業側弁護士として各方面でご活躍の講師による、働き方改革関連法の概要と企業実務におけるポイント等の解説。

<講師>弁護士 倉重 公太郎 氏

会場

川崎市産業振興会館 ◆9階 研修室

対象

経営者、人事労務担当者、関心のある方

定員

50 名程度 事前申込制(先着順)

申込方法

ホームページから <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/jg5/cnt/f7615/>

かながわ労働センター川崎支所

検索



川崎市産業振興会館

J R川崎駅又は京急川崎駅から徒歩 8 分

川崎市幸区堀川町 66-20

電話 044-548-4111

(お問い合わせは下記かながわ労働センター川崎支所までお願いします。)

主催:神奈川県かながわ労働センター川崎支所 (問合せ 044-833-3141)

川崎地域中小企業労務管理セミナー事業幹事会

共催:公益財団法人神奈川県労働福祉協会・公益財団法人川崎市産業振興財団

後援:川崎市・川崎商工会議所